## 生物多様性鹿児島県戦略改定案に対する パブリック・コメントの結果について

- 1 実施期間
  - 令和6年1月22日(月)から令和6年2月21日(水)まで
- 2 意見の件数 12件(4名)
- 3 意見の概要と県の考え方等

(1) 第4章 鹿児島の生物多様性の現状と課題

| (1) 3 | (1)第4章 鹿児島の生物多様性の現状と課題  |   |
|-------|---|---|
| 番号    | 意見の概要   | 県の考え方等  |
| 1     | 表 4 - 5 数値目標の達成状況<br>保護地域に関するシカの生息密度 5 頭/km² は各種文献<br>等や霧島等の現地から見て大きすぎると思う。 | ニホンジカについては、県の第二種特定鳥獣管理計画(計画期間:令和4年度~令和8年度)において、自然公園等の保護地域では5頭/km²,その他の地域では2頭/km²を管理目標としています。また、当該管理計画において、当面の捕獲目標として、令和5年度までに平成25年度における個体数を半減し、さらに令和6年度以降については、令和5年度の目標個体数(概ね19,000頭)を令和15年度までに半減する目標としています。今回、目標値としています。今14年値となっています。今後も、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、ニホンジカの適正な密度管理を図っていきたいと考えています。 |

(2) 第6章 戦略の目指す姿と基本方針

|   |    | (2) 第6草 戦略の目指す  |  |  |
|---|----|---|--|--|
| I | 番号 | 意見の概要   | 県の考え方等   |  |
|   | 2  | 基本方針 2<br>過去の開発等と同程度に、高生息密度化したシカは生態系を劣化させていることから、記載すべき。   | 基本方針3及び第7章の行動計画において、鳥獣の<br>保護管理について記載しており、生態系への影響や農<br>林業被害が深刻になっていることを踏まえた対策につ<br>いて記載しております。 |  |
|   | 3  | 基本方針3に係る状態目標<br>目標1の『鳥獣被害の発生を一定規模以下に封じ込め<br>ている』については、単なる鳥獣被害ではなく、『生<br>物多様性の劣化を含む鳥獣被害の発生を一定規模以下<br>に封じ込めている』などとすべきと考えます。 | 農林業被害だけでなく、生態系への影響の軽減につな   |  |

(3) 第7章 新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画

| 番号 | 意見の概要                                   | 県の考え方等  |
|----|---|---|
| 4  | をここにも記載すべき。<br>なお、植生に覆われた森林流域では基本的に渓流の土 | 御指摘のとおり、ニホンジカによる被害は森林の下層植生の消失等による土壌流出にもつながるものと認識しています。基本方針3及び第7章の行動計画において、鳥獣の保護管理について記載しており、生態系への影響や農林業被害が深刻になっていることを踏まえた対策について記載しております。<br>また、第7章の行動計画において、ニホンジカによる森林の下層植生の消失等による土壌流出について追 |

| 5 | ニホンジカの生息密度の目標値<br>2026年度の目標値を6頭/km²としているが、このような生息密度が高い数値では森林域の生物多様性を確保することは不可能である。もっと、生物多様性の確保に寄与する数値とすべきである。<br>なお、本文中に抜本的な対策を講じる必要がある旨が記載されている。   | ニホンジカについては、県の第二種特定鳥獣管理計画(計画期間:令和4年度~令和8年度)において、自然公園等の保護地域では5頭/km²,その他の地域では2頭/km²を管理目標としています。また、当該管理計画において、当面の捕獲目標として、令和5年度までに平成25年度における個体数を半減し、さらに令和6年度以降については、令和5年度の目標個体数(概ね19,000頭)を令和15年度までに半減する目標としています。今回、目標値としています。今回、目標値となっています。「会も、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、ニホンジカの適正な密度管理を図っていきたいと考えています。 |
|---|---|--|
| 6 | 主な取組(鳥獣の保護管理)<br>鹿児島県では森林環境税を徴収していると思う。生息<br>密度低源効果の高いシカのメス成獣の捕獲に対する助<br>成をすべきで、その内容を記載すべき。   | シカの生息密度低減のためには、メスジカの捕獲が<br>有効であることから、第二種特定鳥獣管理計画におい<br>て、メスジカの捕獲割合を高める捕獲技術の情報収集<br>や検討等を行うことしています。また、県が実施する<br>指定管理鳥獣捕獲等事業において、メスジカの誘引捕<br>獲の実証について取り組んでいるところです。   |
| 7 | 基本方針2-1 (重要地域の保全)<br>指定された重要地域は現状でシカの植生被害などに<br>よって、生物多様性が棄損し、劣化した生態系が多く<br>ある。また、これから指定される重要地域がこのよう<br>な状況にならないよう、生物多様性の質的劣化を防ぐ<br>保全管理を強化する旨を記載すべきと考える。<br>また、戦略的取組についても、指定等に係る数値だけ<br>ではなく、質的劣化を防ぐための取り組みを取り上げ<br>るべき。 | 基本方針2-1 (重要地域の保全)においては,<br>「保護地域における保全管理を強化していく必要がある。」と記載しており,主な取組の,自然環境保全地域等や自然公園の取組として,「増えすぎた鳥獣などによって生態系が損なわれている場合は,必要に応じて生態系の維持回復措置を講じる」との記載をしております。  |
| 8 | 基本方針2-1-(3) (鳥獣保護区)<br>高生息密度化したシカが生物多様性の維持に支障を与<br>えている鳥獣保護区については、シカ捕獲を進める保<br>全事業を行うことを記載すべき。  | 高密度にありながら狩猟が行われにくい奥山や鳥獣保護区等でのシカの個体数管理については、第二種特定鳥獣管理計画において、必要に応じて県が指定管理鳥獣捕獲等事業を導入して捕獲を実施する計画としています。  |

## (4) 第8章 計画の推進体制

| 番号 | 意見の概要  | 県の考え方等  |
|----|--|---|
| 9  | 数値目標<br>指標項目として『生態系としてシカ被害を受けている<br>面積』などを採用すべきと考える。 | 「生態系としてシカ被害を受けている面積」の詳細な把握や目標値の設定は困難なところですが、シカの個体数の適正管理を進めることにより、生態系への被害の軽減につなげていきたいと考えております。 |

番号 意見の概要 県の考え方等 子どもが小さい頃から連れて登れる山として慣れ親し んできた八重山に絶滅危惧種のクマタカが生存してい ることを知った。 絶滅危惧種というだけあって、私はまだ見たことはな いが、出会った人によると悠然と何匹かで飛ぶ姿が見 第4章「鹿児島の生物多様性の現状と課題」の第1 えたそうだ 節「開発や乱獲など人間活動による影響」の第2項 いつかは見れるかもしれない。ととても楽しみにして 「再生可能エネルギー発電設備の設置」において、自 いる中、八重山一帯の風景が変わってきた。 然環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和 あちこちが明らかに前と違う。切り開かれ工事看板等 を図るための取組を進めることの必要性を記載してお が見られ、なんと風車の計画があるらしい。まさにク ります。 マタカの生存地域だ。 また、第7章「新たな「自然と共生する社会」を実 再生可能エネルギーには賛成だ。 10 現するための行動計画」の基本方針5「生物多様性の しかし、それをやるには規模や場所の選定、人や重要 向上につながる産業活動やライフスタイルに転換する な生き物の暮らしの邪魔にならない生息域ではないか ための取組」の第5節において「環境影響評価の充 が一番重要なのではないか。生き物の暮らしを壊して 実・強化による生物多様性の保全」に向けた取組を記 再生可能エネルギー開発などおかしい。 載しております。 生物多様性鹿児島県戦略改定案資料を読ませていただ 今回のパブリック・コメントでいただきました御意 き、重要性を認識し取り組みが開始されようとしてい 見については、今後の施策の参考にさせていただきま るのだと思った。それなら今、この問題を県の力で解 決してほしい。絶滅危惧種の生き物が現在八重山で自 然に生息していて大きな問題に直面している開発業者 をきちんと管理することこそ、行政の役目だろう。強 く八重山の開発に反対し、絶滅危惧種クマタカがいつ までも生存できる環境を守ってほしい。 第4章「鹿児島の生物多様性の現状と課題」の第1 節「開発や乱獲など人間活動による影響」の第2項 「再生可能エネルギー発電設備の設置」において、自 然環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和 を図るための取組を進めることの必要性を記載してお ります。 吹上浜沖及び八重山をはじめとした、風力発電機設置 また、第7章「新たな「自然と共生する社会」を実 については、多くの生物に大きな影響を及ぼすと考え |現するための行動計画」の基本方針5「生物多様性の 11 向上につながる産業活動やライフスタイルに転換する られるので、慎重に判断して欲しい。 ための取組」の第5節において「環境影響評価の充 実・強化による生物多様性の保全」に向けた取組を記 載しております。 今回のパブリック・コメントでいただきました御意 見については、今後の施策の参考にさせていただきま す。 経済優先でこれまで、ないがしろにされてきた自然 環境保全のつけが、とうとう地球沸騰化という言葉ま で生み出されるほどになってしまったという思い。 未来の子供たちに地球本来の姿を残していくために 是非、大学や企業などの力も取り込んで、官民で取り |組んでいってほしい戦略と思う。 県のレッドリスト・レッドデータブックについて 「希少野生生物の保護 最新の知見を用いたレッド は、最新のデータ・知見を元に、今後、更新をしてい リスト・レッドデータブックの更新(新)県内の知見 く予定です。 12 を収集・分析するとともに、従前からの定性評価に加 今回のパブリック・コメントでいただきました御意 え、定量評価を活用して評価すること等により、従前 | 見については、今後の施策の参考にさせていただきま と比較してより実態に即したレッドリスト・レッド す、 データブックとなるよう改定作業を行う」 ・上記の目標に対して、より新しいデータを都度更新 できるよう柔軟に対応していただきたい。 ・さらに、この評価を用いて環境影響評価等に確実に 反映されるよう、詳しくよりきめ細かな調査となるよ う推し進めていただきたい。